



消費者が主役の社会へ

消費者が主役の社会では、一人一人の自立が大切です。自立した消費者になるために、クイズにチャレンジしてみましょう!!



問1

店で買い物をするとき、契約が成立するのはいつ?

- ①商品を受け取ったとき
- ②代金を払ったとき
- ③店員が「はい、かしこまりました。」と言ったとき

答え1 ③

【解説】消費者と事業者とが、お互いに契約内容(商品の内容・価格・引き渡し時期など)について合意をすれば契約は成立します。つまり口約束でも契約は成立します。いったん契約が成立したら、レシートがあっても開封してなくても、原則は解約できません。契約書や印鑑・サインは証拠を残すためのものです。

問2

17歳の高校生が、保護者に内緒で10万円の化粧品セットを契約した。この契約は取り消せる?

- ①取り消すことはできない
- ②「未成年者取消」ができる
- ③保護者が取り消しを求めた場合「未成年者取消」ができる

答え2 ②

【解説】17歳以下の未成年者が保護者などの同意を得ずに契約した場合、契約を取り消すことができます。ただし、小遣いの範囲の少額な契約、成人であると嘘をついた場合や保護者などの同意があると嘘をついた場合などは、未成年者取消はできません。



18歳以上は成人となり、未成年者取消はできません。

問3

「必ずもうかる投資」ってあるの?

- ①「必ずもうかる投資」はない
- ②マルチ商法の仕組みを使った投資は必ずもうかる
- ③専門家なら必ずもうかる投資を知っている

答え3 ①

【解説】多様な金融商品が出回っていますが、仕組みやリスクをよく理解できない場合は、絶対に手を出さないようにしましょう。②は情報商材を高額で購入させ、友人にも紹介することでマージンを得るというようなものです。



毎日の暮らしの中で、私たちは消費者としてさまざまな契約をしています。

伊勢市消費生活センターでは、契約を巡るトラブル、製品・サービスに関する苦情、多重債務などの相談を受け付けています。相談内容など秘密は守られますので、安心して相談してください。

困ったときや分からないことがあるときは、一人で悩まず気軽に消費生活センターへ

人間性豊かな
市民病院

伊勢総合病院の職員を募集

伊勢総合病院
Ise Municipal General Hospital

伊勢総合病院経営企画課

(TEL 63-9053 FAX 27-2315)

募集職種・採用予定日・採用予定人員

理学療法士

令和7年4月採用

令和6年度随時採用

} 合わせて1人

※令和6年度の採用日は、相談のうえ決定します。

診療放射線技師・臨床検査技師

令和7年4月採用…各職種1人ずつ

受験資格

地方公務員法の欠格条項に該当せず、各職種の免許を有するまたは、令和7年3月に免許を取得見込みであるほか、募集要項の条件を満たす人

試験日

令和6年8月下旬ごろ

申し込み

7月31日(水)〔必着〕までに、受験者本人が申込書・必要書類を直接・郵送で同課(〒516-0014 楠部町3038)へ

※詳しくは募集要項をご覧ください。

募集要項・受験申込書は同課にあります。また、同病院のホームページ(<https://hospital.city.ise.mie.jp>)に掲載しています。

伊勢病院

検索